

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所1～4号炉の廃止措置計画認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和3年1月20日（木） 16時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ実用炉審査部門  
藤森安全管理調査官※、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐  
櫻井安全審査官※

東京電力ホールディングス株式会社 廃止措置部 廃止措置準備室長他8名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1-1 福島第二原子力発電所 1号（2、3、4号）発電用原子炉廃止措置計画認可申請書について（本文六、七、十二、添付六、八、九）
- ・資料1-2 福島第二原子力発電所1号、2号、3及び4号炉性能維持施設について
- ・資料2-1 福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定について（前回ヒアリング時コメントに対する補足説明資料）
- ・資料2-2-1 福島第二原子力発電所 電源機能喪失時等の体制の整備について
- ・資料2-2-2 福島第二原子力発電所 施設運用上の基準に係る補正について
- ・資料2-2-3 福島第二原子力発電所 廃止措置段階における運転員の体制について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい、規制庁のミキヤです。
0:00:04	2F-A保安規定のヒアリングについて始めたいと思いますので、まず資料の確認から東京電力さん、お願いします。
0:00:14	はい、東京電力オオツカでスズキはよろしく申し上げます。まず資料の確認をさせていただきます。資料は大きくの空室種類あります。はい措置計画の関係が二つ本店の関係の四つの廃止措置計画関係が資料の1-1 資料1-2の二つです。
0:00:33	保安規定関係が資料2-1。
0:00:37	資料2-2-1-2-2、2-2-3。
0:00:41	合計六つでございます。
0:00:43	説明につきましてははい措置計画に関する
0:00:49	ものをまず最初にさせていただきます。資料1-1 資料1-2、これは前回ヒアリングも裾野説明してございまして、今回
0:00:58	前回のコメント等受けまして修正したところを中心に説明させていただきます。
0:01:05	説明は出ます。
0:01:12	東京電力へミヤザワと申しますそうしましたら前回ヒアリングでいただきましたコメントを踏まえて修正した箇所を説明させていただきます。
0:01:22	まず資料の1-1で廃止措置計画認可申請書についてというところで本文672.5689の説明しておるものの資料を開いていただきまして6スライド目。
0:01:35	kA話せないのですね、失礼しました。開いていただければと思います。
0:01:42	はい。
0:01:44	こちらはですね
0:01:47	放射性廃棄物の廃棄施設の前タンク類ですかね、農性能の書きぶりにつきまして、まじりシールをまたはその形跡がなくというところを記載しておりましたけれども、ファンコメントをいただいた通りですね修正をさせていただきます
0:02:06	下線で記載させていただいておる通り、内包する物質が漏えいするようないうふうな英語通り変えさせていただきますまして全体としては内包する物質が漏えいするような亀裂変形等有意な欠陥がない状態であることというふうな記載に修正させていただいております。
0:02:24	似たような記載がないと他の性能維持施設でも出てきておりますのでそこも同様に統一して修正しているというところがございます。
0:02:38	こちらは修正点1点目になりますんで、2点目のコメントいただいたところの範囲はしてないんですけどちょっと状況を説明させていただければというところは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ございまして、スライド 1 資料 1-19 スライド目をご覧いただければと思います。
0:02:58	こちらで一番原子炉建屋原子炉棟というものを次の維持施設として掲げておりますし、さで原子炉建屋原子炉棟側面のコンクリート堰と
0:03:09	いうものを性能維持施設として記載をしております。
0:03:13	こちらの中でですね
0:03:17	工事計画認可で燃焼度データの原子炉等につきましては遮へい機能どういったものを使えば退職しているのかを確認するようにということをコメントいただきまして今一度社内で確認させていただきましたけれども、
0:03:32	対象としてはこちらは記載してある通りですね原子炉建屋原子炉棟側面のコンクリート平気というものを遮へい機能として考慮しております。天井とかですねそちらの遮へい計算等では考慮してないということは確認できましたのでその旨お伝えさせていただきます。
0:03:57	続きまして 3 点目の修正ですが、資料 1-1、10 スライド目をお開きいただければと思います。
0:04:12	こちらはですね蓄電池括弧書の内容というものを、性能維持施設として記載しておりますけれども、こちらの維持期間につきまして、非常用照明と関連付けて時採水するべきではないかというコメントをいただいたというふうに認識しておりますので、
0:04:31	従前の記載ですと、1 号炉に貯蔵している使用済み燃料の搬出が完了するまでというふうに記載しておりましたが、非常用照明の記載すると合わせるということを修正しております。各建屋の各エリアに設置されている設備の供用が終了するまで
0:04:50	そういうふうな維持期間に終了修正させていただければというふうに考えております。
0:05:00	資料 1-1 の修正箇所につきましては以上となります。
0:05:07	準備はして資料 1-2 性能維持施設について、という補足説明資料につきましては修正箇所がございますので説明続けさせていただきます。
0:05:20	ページ数で申し上げますと、129 ページに別紙 7 の図としてですね、非常用ディーゼル発電機から各負荷に電源を供給する際の電路というものを記載してございます。
0:05:39	こちらにつきましては、
0:05:42	融通人技術を行うということを説明しておりますけれども、そのときに使う電路ですとか、そのときに用いる。ベンノの許認可上の扱いというものを整理して樹脂をしております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:02	いえ、どの説明いたしますと、静例えば 12 号炉で話をいたしますと、2 号炉で非常用ディーゼル発電機を 1 台維持するということにしておりますので、2 号炉の非常用ディーゼル発電機から非常用高圧電源ば 2 号炉のもの。
0:06:21	と 1 号用の起動用高圧電源ばまた 1 号の非常用高圧電源盤というものを介しまして A5 から 1 号イ電源を融通するというふうになっております。三、四もにつきましても同様な経路での電源融通を行うというふうになっております。
0:06:40	また 1 号炉 A-A 起動用高圧電源盤 3 号 4 号の自動横内前現場へそれぞれにつきましても、66kV の母線で接続されておりますのでこちらでお互いに融通もできるというふうになっております。
0:06:56	こちらさっき、今の説明で申し上げた設備につきましては設置許可に記載されて Tall という設備でございますので、そういう設備ということになっております。
0:07:08	点線で書かせていただいたところへ所内共通母線というものと矢印が引っ張ってございますが、こちらにつきましては 2011 年震災以降にですね実績安全。
0:07:21	自主的にですね
0:07:23	設備を追加したというふうになっておりましてこちらの設備を用いまして、12 号の起動用高圧電源盤と 34 号の起動用高圧電源場合接続して電源供給ができるという設備ではございますが、あくまで自主ということで設置をしておりますので点線ということで、
0:07:43	区別をして記載をさせていただいております。
0:07:49	以上は前回、
0:07:54	いう
0:07:55	えーとですね後は、
0:08:01	資料 1-2 の補足説明資料、16 ページ失礼しました。
0:08:08	はい。
0:08:25	失礼遮へいと資料 1-2 のですね性能維持施設についてという資料の 7 ページ目 8 ページ目をお開きいただければと思います。
0:08:40	こちらですね先ほど資料 1-1 で説明いたしました、機体廃棄物の廃棄設備の性能につきまして、
0:08:52	従前の記載が修正いたしまして移行する物質が漏えいするような規律変形というような欠陥がない状態であることということで合わせて修正をしておりますし他の性能維持施設につきましても類する記載しておる設備につきましては同様な修正を行っているというところがございます。
0:09:12	自殺の説明は割愛させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:18	以上、前回ヒアリングでいただきましたコメントを踏まえて資料を修正した箇所を廃止措置企画部の資料修正箇所というふうになります。説明以上となります。
0:09:28	はい、ありがとうございます。まず廃止措置だけで1回区切りましょうかね。
0:09:36	規制庁のミキヤですけれども、今ご説明あった資料。
0:09:42	1-1のほうの話ですが、まず修正しなかった点の9ページ目なんですけれども、
0:09:50	原子炉等のところですね、
0:09:53	今御説明いただいた遮へい計算等で考慮していなかったというのが天井とかですわねという話ですがこれ確か設置許可なり、
0:10:04	来認可としまして。
0:10:07	どのような機能を期待しているかっていうところも少し質問に入っていたかと思うんですけれども、
0:10:13	そこで、遮へい機能は含まれていなかったという。
0:10:18	理解ですか。
0:10:24	生産拠点ミヤザワベースレートを確認いたしましたけど特にあの遮へい機能としての記載はなかったというふうな確認結果となります。以上です。
0:10:35	はい。
0:10:36	わかりました。
0:10:53	こっちの資料1-1で規制庁側から何かありますか今のご説明いただきたいな。
0:11:02	1-1はよろしかったですか。
0:11:06	ちょっと1点御説明とは別なんですけど確認だけさせてもらってもいいですか1-1で、
0:11:15	規制庁のミキヤですけれども、例えば5ページ目なんですけれども、6-1表ってというのが1号炉なり1号炉に附帯する施設の設備であるんですけど。
0:11:26	これ供用のものを例えば5ページ目で
0:11:31	燃料プール関係の取替機器とかがあるんですが、この米印が降ってあるのってというのは、
0:11:39	これ、6-2章に位置づけるものではないんですかちょっとこの
0:11:45	6-1表で米印が入ってくるっていうのはどういう位置付けかを確認したいんですけど。
0:12:08	東京電力の宮川です。こちらの記載につきましては、設置許可上ですね、各号炉A2福島第二の1号から4号で号炉間輸送ばできるような設置変更許可を出させていただいた際に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:25	燃料取扱機ですとか、建家くれ
0:12:30	あと燃料貯蔵設備等につきましては各号炉で共用ですということになっております。ですけど、実態としてこちらあの1号炉の原子炉建屋内にもう設置されております。設備となりますので、
0:12:47	この6-1表6-2以上の整理上は6-1事業1号炉に附帯する施設及び設備ということで整理をさせていただいたものになります。説明以上です。
0:13:00	はい、規制庁のミキヤです。
0:13:02	例えば6-2表ですと、廃棄物処理系の設備なんかが入ってきておりますが、15ページ目以降ですかね。
0:13:13	これも1号炉で設置して1234共用みたいな形で確か許認可は出てんじゃないかと思うんですけども、もしくは3号で設置1234共用とかですね。
0:13:26	そういう観点で、
0:13:30	この燃料プールの記載と6-2表に入ってくるものかなあとと思ってたんですが許容がプールにかかっているというのは、はい。それはもう重々承知してます。
0:13:42	単なる6-1と6-2の
0:13:46	仕分け方なのかもしれませんが、
0:14:08	東京電力のミヤザワリスクウェイト先ほど理事いただきました廃棄物処理関係の設備につきましては、1応能廃棄物処理建屋ですとか34号の廃棄物処理建屋というものにあるものにつきましては、6-2章にまとめて記載をさせていただいております。
0:14:28	で、別途一方で廃棄物処理系の中でもですね7スライド目とかを開き8スライド目参照いただければと思いますけれども、各号炉の建屋、原子炉建屋ですがたび建屋とかにあります定例電導度廃液受けタンクみたい。
0:14:48	いや、ものにつきましては、これ、こちらも共用もかけてないで四角号炉に設置されておりますので6-1表に記載しておるといふような整理になっております。
0:15:00	規制庁のミキヤです。そうしますと6-2表で書いているものというのはあくまでも
0:15:05	設備というよりも12号の設備として登録されていてどっちが集会とかそういう話もあまりないものは、
0:15:15	6-2表で、
0:15:18	6-1表は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:22	たとえ共用がかかっていたとしても、それは1号機の建屋で1号機で設置されたもので他でも使うから共用がかかっている程度のものが6-1秒でそういう整理なんですね、共用があるなしで、6-16ののを
0:15:37	仕分けているわけではないとそういう理解ですね。
0:16:07	東京電力のオオツカですけれど、これを我々のほうで4期目のさして問題にさせていただいて野幌一極っていうのは本当に1号機の原子炉建屋とかタービン建屋にあるものは6-1キロで、
0:16:23	そうじゃなくても廃棄物処理建屋テーマ別にあるんですけど、裏辺りで名別のところにあるものを共有して使っているものをこの6-2章にさせていただいて、皆さんおっしゃるというのをして地球過剰なんかは、共通の施設っての結構全部1号にぶら下がってたりとか、するんですけど。
0:16:43	この6-1表6-2をそういう整理をさせていただいてるっていうところでございます。
0:16:53	はい、わかりました。
0:16:55	すみません、ちょっと別な話をに入れてしまって、
0:16:58	こちらすみません、
0:17:00	1-2の資料ですかね。
0:17:04	多分、まずは、DGの関係から、
0:17:18	DGの御説明なページでしたっけ、すみません。
0:17:23	東京電力ミヤザワで生徒資料1-2-129ページお開きいただければと思います。規制庁のミキヤですけれども、設置許可は実線で点線は自主設備ということで、
0:17:38	点数を
0:17:41	回位にこうフォローのDGを今後残しておいて1号炉のところでのこのDGの
0:17:53	そっかそっかそういうことか。
0:17:57	この点線を使うときってのは34号の融通の話しかない。12号側の電気を
0:18:04	34号側に持っていくときは自主設備が出てこないということなんですね。
0:18:12	まず、
0:18:14	東京電力のミヤザワですねと5おっしゃる通りで、違いございません。以上です。
0:18:20	規制庁系するここは別に、今後は3、そっか。
0:18:26	はい。
0:18:31	この許認可上の位置付けとしては設置許可のちょっとに確認するかな。
0:18:38	わかりました。
0:18:41	通常のこの通常といっても、そもそもDG使うときはあれですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:47	なんて、
0:18:51	今御説明このこれが許可で書いてありますというのは、
0:19:02	非常時にこういう融通ができますといった形で記載があるということなんですね。
0:19:10	それはそうだよ。
0:19:12	すみません、ちょっと
0:19:18	とりあえず私わかりました。はい。
0:19:21	あと、東京電力ミヤザワですを設置許可の記載につきましては添付書類 8 にですねここで書かせていただいた図よりもちょっともう少し詳しい単線結線図といわれるものが記載されておりますのでこちら、
0:19:37	今回が必要な箇所だけ抜粋してこの融通できますというふうに説明資料は修正をさせていただいておりますけども記載して添付書類 8 に記載がございますので確認いただければと思います。以上です。規制庁の未決で所実践か結線図。
0:19:55	のみを示してる結線地図に書いてあったからここは実線になってるってそういう理解ですか。
0:20:04	東京電力ミヤザワですねとその通りです。
0:20:11	特段何か文書でこういう郵送しますとかそういうふうに書いてあるわけではないんですね。
0:20:20	東京電力ミヤザワです。ええと設置許可上ですね、特に文章で記載はないというふうに認識しております。ただアクセントマネジメント整備報告書等にはですねこういった形で他号炉管理融通は可能ですというふうな説明崖あったかなというふうに記憶しております。
0:20:39	以上です。はい、わかりました。
0:20:42	五つ目があったのはあくまで来引火設備失礼設置許可に記載されてる実線のところですね、例えば 2 号 1 号でこんな融通ができますみたいなのは、記載があったかなというふうに記憶しております。以上です。
0:20:58	規制庁のミキヤです。今の御説明としましては記載があったというのは何に記載があったと御説明いただきました。
0:21:08	名電力ミヤザワで政党平成 16 年ごろやつが 2 系統旧 NISA 差に出させていただいたアクセントマネジメントの整備報告書等に記載があったかと記憶しております。はい、わかりました。
0:21:28	そのメーター
0:21:33	規制庁フジモリですけど。
0:21:36	日すかね今のところでもう一度確認ですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:43	時実損
0:21:45	が、
0:21:47	例えば 12 号で共用なったり 34 号受け共用になってそれぞれ融通できるって いうところが、その設置許可工認或いは保安規定上で、もう明確になってるん でしたっけ。
0:22:18	スズキ
0:22:32	東京電力のオオツカですと今すぐ後ろ以降に書いてますという回答を持ち合 わせないんですけれど、この 1 号 2 号で動いた後に移動するっていうのは今 回イトウ性能維持施設オオクボとしての理事を減らすんですけど、その前です があの図に今というか、
0:22:52	本日で保安規定の中でといたしますか。融通していくっていうのは従来からやっ てきていることではございますが、ちょっとどこに記載があるかで今すぐ回答で きないんですけれど。
0:23:07	と発電所のもし何か迂回カット答えれば、
0:23:17	きちっとつもりですけどあの基本理事はそれぞれ各号炉で独立して設置してい て、その共用化なんか書けてないんじゃないかと思ってたんですけどそうでは ない長ですか。
0:23:37	東京電力のオオツカです洞道今参考資料として福島第二の理事については、 1 号機で三つに合計三つっていうふうに設置したものでございます。正しい系 統点検のときなんかですかね。
0:23:53	2 号機のもののが 1 号機に融通できるようにという、そういったそっち側をこれま でも指摘してるっていうそういう説明です。
0:24:05	はいフジモリですけど、何でそれが規制上どこまでその見てたのかっていうと ころを明確にして欲しかったんですけど、各自主的にそういう図できるように、 そういうアクシデントマネジメントの対策の延長上で、
0:24:22	そうやってましたっていうのかそれとも規制上も確認ソユーズできるっちゃうこ とを確認して、そういう設備構成をもうその規制上も認めてたのかっていうとこ ろ。
0:24:35	ここを知りたかったんですけど。
0:25:05	当局がオオツカですけど、繰り返しになりますけど設置 9%の原発のため結 線図にはそのように書いているその説明文書の説明がないのかもしれませんが、 それだけだとちょっと弱っていうことですかね。
0:25:24	なんで規制庁の位置付けとして血栓上繋がってるかも信頼すけど、基本その BCは各号炉で独立して設置して独立 3 系統で、各号炉でkAその要求されて るんだと思ってたんですけど、その

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:41	それが各コードを超えて
0:25:45	決算上は繋がってたとしてもそれがその規制上何らかその
0:25:50	確認、担保しているような状況になってるかってとこですけど。
0:26:13	フジモリですけど先ほど言われていたらその自主的に1号から2号にも融通できることを検査で自主的に確認してたっていうところは、そこは悪魔自主的であって、規制庁側の時定検なりでの
0:26:29	検査の中での位置付けとしては見てたんですかね見てなかったんですかね。
0:26:45	東京変化を絶えず検査での確認ラインの確認というのをちょっとこれも調べないと思うんですけど、やってない可能性はあります。
0:26:56	これが福島第二この回答できるのであればお願いしたいんですけど。
0:27:05	東京電力のクロダと申します。実際にその人数ということは実施しておりません。
0:27:14	地域が可能。
0:27:16	縮小勘定にも記載されていないというふうに考えますよね。
0:27:25	ナカフジモリですわかりました事実関係としてわかりましたんで。はいありがとうございます。
0:27:34	オキツをツカベですが、ちょっと確認私もしたいんですけど、この図で見ると今2号と3号のBCを
0:27:42	それぞれ1台ずつと書かれているんですけど、これを実際に2号と3号のDGを
0:27:50	共用する使うという
0:27:54	意味で書かれてるということよろしいでしょうか。
0:28:03	東京電力ミヤザワですとこちらで記載しております2号と3号で黒枠で囲っております。時につきましてはあの性能維持施設として維持管理する設備として内数選定しておるというものになります。以上です。
0:28:19	はい、規制庁ツカベですと、それとあと、
0:28:23	広い高圧電源盤のところに資格一方で書かれていますが、
0:28:29	これは物理的にも、
0:28:31	同じところに、
0:28:33	あるもの。
0:28:35	という理解でしょうか、理解でよろしいでしょうか。
0:28:52	結局、
0:28:53	東京電力ミヤザワで政党場所の話でいきますと非常用ディーゼル発電機と非常用高圧電源盤につきましてはある程度離れた場所に設置されております。
0:29:06	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:08	人使うですけど、1基2号のその上のほうの起動用の高圧電源盤、
0:29:15	／1条と2号、
0:29:18	に分かれてやるのかそれとも同じところにあるのかどちらなのでしょう。
0:29:25	東京電力ミヤザワですねと起動用高圧電源盤につきましては12号でまとめて一つ二つ下へとBorISAをISBPと呼んでおりますけども、そういったものはあります。
0:29:39	場所はつつ志賀1号炉側での設置だったかと記憶しております。
0:29:45	3用語等につきましても同様でして、
0:29:50	Km横全電源盤はAと3号炉側で確か設置されていたというふうに記憶しております。以上です。
0:29:57	はい。
0:29:58	あとは
0:30:00	66kVの母線と上に関係ある。
0:30:05	ますけど、これは次の
0:30:08	電力融通できるという意味ではなくて、
0:30:11	それぞれ66系のケーブルの
0:30:15	線が入ってるという読めばいいんですか。
0:30:33	東京電力のミヤザワです。66kVの母線につきましては単線結線図を見ていただければわかるんですけど設備として起動用高圧電源盤、12号のものと最後のものへと繋がっているということですので融通が可能だというふうに考えております。以上です。
0:30:55	はい。
0:30:56	ってそのφその主たる点線で引かれてるところっていうのは、
0:31:01	これは等々低圧としてはどうなるんですか。
0:31:07	この66
0:31:09	kVなるんですか。
0:31:22	で、
0:31:29	はい。
0:31:30	イトウ東京電力のミヤザワで生徒電圧で申し上げますと所内共通号線と点線で書かせていただいているところも66kV知事を起動用高圧電源盤ですとか非常に厚生連現場と同じ電圧だというふうに使用しております。
0:31:50	はい、施設を使うです。わかりました。
0:31:57	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:59	東京電力福島第二のオオカワと申します。今はミヤザワさんの方から発言について、一部修正をさせていただきたいと思います。レンズ電圧に関しましては、66kmの線というところを、
0:32:18	一応 66 行目の電圧わかっております層から事業用高圧電源ECTを入れてくるところの矢印そこには実際には変圧器が入っております、非常用高圧電源盤より以下については 6.9kmの防災となります。
0:32:37	その間点線で囲われている人が共通母線というところにつきましても、その 5090kmを汚染のINSS流れておりますので、終わる研究事業の互選となります。
0:32:52	以上です。
0:32:55	規制庁ツカベです。わかりましたけどその場合先ほど言ったその 12 号炉DB から 34 号のDGに関して電力は、
0:33:07	66kVの母線って、
0:33:10	融通することってというのは可能。
0:33:13	という面ですか。
0:33:21	東京電力のミヤザワです 66kVの母線での利益のユーザー可能だというふうに考えております。以上です。
0:33:37	はい、精査ツカベわかりました。
0:33:52	すいませんツカベですけど、それは間に変圧器入ってますけどそれでも、
0:33:57	柚子できるということですか。
0:34:05	ミヤザワですすいませんちょっと発注ワットて時一部途切れてしまうのもう一度発言いただければと思います。
0:34:13	が、先ほどのお話で、
0:34:15	6.9V
0:34:18	3、
0:34:19	ということは変圧器が入ってるかと思うんですが、
0:34:22	その場合でもそのDGの電力を
0:34:26	66
0:34:28	kVの母線使って 34 号に
0:34:32	送ることが可能ということですか。
0:34:36	東京電力ミヤザワで生徒図の説明を改めさせていただきますが先ほどオオカワから補足いただいた、そのぐらいあった通り、起動用高圧電源盤のところから 66kV母線に上がるまでの途中に起動用変圧器というものをかませしておりますこちらは 12 号が、
0:34:56	34 号はもうどちらもございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:00	そういった意味で正確に申し上げますと、起動用高圧電源盤、例えば 12 号から起動用変圧器を介しまして 66kV しい 6.69kV から昇圧したものを 66kV 母線で維持にオオカワから 34 号側に
0:35:17	郵送しまして、34 号側の起動変圧器で降圧したものを起動用高圧電源盤は 34 号が抜けることができるということが説明となります。以上です。
0:35:32	それとツカベです。はい、結構、説明はわかったんですけど、今のその昇圧させてというのは、
0:35:39	一般的な内容の方としても、
0:35:44	そうなってるのかそれとも
0:35:48	理論的にはそういうことができるという。
0:35:52	そちらの御説明なんでしょう。
0:36:20	東京電力のミヤザワです。通通常といいますかこちらの図で説明いたしますと
0:36:28	2 号炉からの非常用ディーゼル発電機で発電したものににつきましては、基本的には 1250 負荷を負荷に対して給電すると参与 3 号の非常にディーゼル発電機につきましては発電したものを
0:36:46	34 号の負荷に供給するというを考えておりますので、まずはそ 12 号 3 用語それぞれで電源供給が可能だと考えておりますまま 1 の場合考えますと、先ほど申し上げた通り 66 キロ母線での融通も可能と。
0:37:04	いうふうに考えておりますのでどちらかという一般的なというよりか理論理論的といいますか毎日度合いはそういったことも可能というふうな位置付けかなというふうに意識をしております。以上です。
0:37:19	悪性化ツカベはい御説明わかりました。
0:37:25	フジモリですけど、今のお話で 12 号の起動用高圧電源盤から 34 号の起動用
0:37:36	営農電源盤によるするときのためにこの備え共通 5000
0:37:43	つないでるってということなんではないんですか。
0:37:47	66 キロ剛性が
0:37:49	理論的には可能かもしれないけど、基本はこの所内共通母線を通じて有するってということなんじゃないですか。
0:38:16	東京電力オオツカですけど、また発電所のほうから売上 30 いただきたいんですけど、この融通するときの前金優先順位っていうのはツカベ状みたいなものっていうのは、
0:38:29	あるんであればそれを回答していただきたいんですけど。
0:38:33	東京電力クロダです。家通常ですと 66kV 母線で流通することを開発、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:43	いや、所内共通母線っていうのはそれが例えば部屋知識が保証しているできないような場合に限って共通母線を使うと、こちらは有責という2番目という形になろうかと思います。
0:38:58	それから先ほどの融通も11のほうからもたくさん用語の融通の元になります。実際にはサーベランスで6300KW結局してると出しておいて、
0:39:10	それでご覧いただきますと、ステージ1の合計必要負荷ということで、実際には3870血糖後というところを消費してます。従ってその後にもうは、時A棟34号にちょっと融通してるという場主張だというふうに
0:39:30	一つ以上です。
0:39:53	生徒ツカベってとして最後はサーベランスのときに残ったかについては、
0:40:00	その繋がってるところを考えると3号用、34号があり、電力は言っているはずですよという
0:40:11	です。
0:40:13	東京電力ナカです。実際には外電から受電しておりますので間違いが相当離隔言くと、事業かもしれません、基本的には自分とこできちっとしているという、残りの部分が産業界にいるというふうに考えますとです。
0:40:33	継続。
0:41:09	ほかはよろしいですかね規制庁は、
0:41:18	よろしければ東京にもお疲れですけども、保安規定のほうの説明でよろしいでしょうか。また或いは景観法に戻っているのは全然ですけども、
0:41:28	はい、お願いします。
0:41:30	はい。
0:41:32	はい。
0:41:34	YKT東京電力の石川です。まず資料2-1から説明させていただきます。西来ですが、前回のコメントがコメントいただいています引きまして、まだイトウ課長がイトウてないとこの白い金額てます。
0:41:54	679というところで、まずちょっと電源機能喪失時等の改正の整備につきましては、前回大変必要要員のところに行きまして、
0:42:10	号炉での対応等が必要になった場合等も踏まえてもよいの考え方を明確にしてくださいという声を文字お母さん影響発生時の対応についてはどう。
0:42:25	対象火山のその血漿イトウ削除して時間的余裕のところ明確に記載してくださいというのをいただいています。No.7につきましては
0:42:41	21条、初年度分の水位及び水温については、再度検討して回答することというところがございます。あとNo.9孔につきましては、第11条に研修施設の運転の確保、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:00	いうところがありますが、系統のほうに、
0:43:03	現状であります通り影響当直の体制と監視体制等がわかるように、補足説明資料にて説明することを言うことになってございます。改善等のほうはそれぞれ他の今回である資料で説明したいと思います。
0:43:24	そうしましたらナンバー6の系統電源機能喪失時の体制の整備について回答させていただきます。
0:43:33	東京電力、滝沢です。今の資料2-2-1の資料を用いて説明させていただきます。こちらの右の数字と定義して当課の方でもありますので、ページ資料の順に説明させていただきます。
0:43:50	5ページをご覧ください。ページの下の段のほうに3億円ということで、火山異常に関する手順体制が記載されております。ここについて、今回解決します。先ほど申し上げた通り、前回華僑の成長によって非常用のページ、
0:44:10	ウエキにヒガシを超えないのであれば想定パターン協議あろう別にする緊急するところではないわけじゃないかということで、日については削除しております、ノかも土地での道に有益最後のなくしております。
0:44:25	それに合わせまして先ほど申し上げたとおり、商品力冷却機能の喪失にどういったいわゆる時間的余裕があるかというご指摘いただきましたので、あと3ポツ1号、
0:44:38	3行目のところに時間的猶予されております。はい措置計画でも御説明してる時に、
0:44:45	事務局の水準が6壊してやっぱりスギハラ65度に達するまでには約5日から7日程度の余裕があるということで、ページについては金融情勢をしたというふうな表現に形成しております課題については以上でございます。
0:45:01	続きまして、要因に関する部分で最終ページをご覧ください。
0:45:07	一番最後のページ2ページ1がでございます。理事については、対応要員に使ってる説明をしたものでございます。前回の上南側ナカでのう。
0:45:21	将来の一番4号炉に対する耐性については、内容を説明することという御指摘をいただきましたってということなおのところ、追設した。
0:45:29	時になります。
0:45:31	市長の方の上から3行目の、すなわちところでございますが就任冷却機能密着性が喪失した場合には、爆轟の状態を踏まえた優先順位を決定した上で、周辺におけるへの給水を実施している。
0:45:47	ということで、プラント状態を踏まえて、以浅事業決定していくということで、こちらのほうに明記いたしました。また影響もをご覧くださいまして、少しちょっと今

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	回の改正に合わせて訂正しております。今度やろうっていうこの表のところの左側の上の部分に対応要員数が最大となる。
0:46:05	対応したというところがございますけれども、こここのところに対応のところを読めば書いてあるように今一度辺りという表現を加え、一番ばっかりでそれぞれ優先 19 ページのスズキを見ました。
0:46:20	資料 2-1 につきましては説明は以上でございます。
0:46:26	次のページです。
0:46:30	東京電力の中でして、資料 2-2 を用いて説明させていただきます。施設運用基準に係る 5000 カメラで 19 ページをご覧ください。
0:46:43	内側 A-1021 条、使用済み燃料プールの水位及び水温側に関わるへの補正概要について説明させていただきます。
0:46:53	2 ポツで基本的な考え方ということで、期生 21 条要求使用済み燃料プールを市民の K1 手で中程のせい激甚廃止措置段階における燃料集合体落下事故が起こる作業は、
0:47:09	詳細ためパッカー作業に限定されまして、証左された燃料に関わる作業を行っていない場合については話を入れているの水位を施設運用上の非常として適用しないものとしておりましたが、
0:47:26	信用組合のためにし、賞味燃料貯蔵指定の期間においては、運転段階と廃止措置段階で、今日済み燃料プールの水管理変わりがないことから、全部もう一度通り時間職場作補正を行うということで、
0:47:44	計画をください。
0:47:48	補正前につきましては使用済み燃料プールの水位のところでは卸委員難病カプロ水位付近にあるぞ知るですね確認値という記載が抄定めるから作業を行っていない場合は、施設運用上の義務でヨシダして、
0:48:08	体制でございましたが、補正はそれを保安上の位置を削除して常時オーバーフロー付近に位置するというに合わせさせていただきます。
0:48:22	続きまして、資料の 2-2-3 を用いて排泄段階における運転員の参集について説明させていただきます。
0:48:32	こちらのページをご覧ください。
0:48:37	初めに、第 11 条現状除雪を運転員を確保して内容について説明させていただきます。
0:48:49	aポツの最終段階において改正ということで、3 行目を所南を含むに所済み燃料が存在している北は冷温停止を維持する必要があることから、現行の保安規定における低温停止

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:08	燃料交換の場合からウエノ認証変更しませんし、具体的には 1/3 名以上の 人貯槽へ移譲編成した上で、交代勤務をしますし、また 3 名以上のうち、B、1 名は当直長として包括
0:49:26	オオカワ的な評価を行います。
0:49:29	反射廃止措置段階での運転員の業務につきましては、冷温停止維持の監視 を遵守対応。
0:49:39	定例試験等が思っておりまして、長、地方制御室における監視体制につい て、運転中からの変更はなく、随一 10 第 1 図に示す通りとします。
0:49:55	それから巡視時の中央制御室延べ力につきましては、運転員 1 名が研修を 行っている間はどこにも運転員が監視を行い、市長は責任者の立場としては 別に中央制御室でお話します。
0:50:15	天端試験時におきましては、注 1 の前後で試験場中央制御室にいる体制に つきましては、安全名で試験を実施し、部長オオツカ責任者の立場として、負 担に中央制御室全体を監視するなど、
0:50:33	という指示が定例試験時の慣性においても連中がある方はございます。
0:50:41	御説明は上から見ますと、
0:50:44	はい、ありがとうございました。
0:50:50	ます。
0:50:57	規制庁側から何か質問等ありますでしょうか。
0:51:04	開閉規制庁フジモリですけども、
0:51:08	資料 2-2-3 の運転員の体制について、運転段階と変わらない人数で 1 に 提出三名 34 号で 3 名で、
0:51:20	監視するということはわかりましたや東西ますそれで、
0:51:26	説明上をここに
0:51:29	日報筒んの。
0:51:33	2 パラ目 2 段落目、
0:51:38	のところで廃止措置段階での運転の業務については、冷温停止維持の監視つ て書いてあるんですけど、冷温停止維持の監視はありますか。
0:52:02	そういう東京電力の布田です。ちょっと表現が一つ適切であると思います。そう 思います。
0:52:13	燃料棒というのを維持監視という形になりそうなります。以上です。
0:52:22	そうですねそれならわかります。修正のほうをお願いします。
0:52:37	別途規制とツカベですがその体制のところではベンノさんの場合は、実際にそ の人数等は規定の中に書いているような例もあるかと思うんですが、御社の場 合は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:52	各規定になるのかわかりませんが、スズキについて特段書かないっていうと、
0:53:01	もし今あれば御説明いただけますか。
0:53:10	東京電力の大場です。今ほどの大幅な人数というお話ですけども、第 11 条の延焼施設の運転の確保をちらのところに 3 名以上構成上、こういうところを記載させていただいております。以上です。
0:53:33	正サツカワですねちょっと私、確認不足でした。はい。
0:53:38	了解しました。
0:54:13	あとはよろしいですかね。フジモリさんのほうでもよろしいでしょうか。
0:54:18	耐フジモリ則にありません。
0:54:21	規制庁側からは以上になりますが、当然さんの御説明は以上でよろしかったですかね。
0:54:29	東京電力お伝えするこちらからヨシダのスズキで説明しましては以上です。はい。
0:54:35	じゃあ、以上で、やはり御終わりたいと思います。
0:54:40	ありがとうございました。
0:54:42	いや、
0:54:45	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。